

各障害福祉サービス事業者 殿

奈良県福祉医療部障害福祉課長

障害福祉サービス事業所が提供する商品・サービスについて（照会）

平素は、県障害福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（優先調達推進法）」において、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達を推進することとされており、また本法律において、障害者就労施設等は、供給する物品等の情報を提供するよう努めるとともに、当該物品等の質の向上及び供給の円滑化に努めることが規定されています。

標記の件については、令和3年12月2日付け障福第434号により照会し、各事業所が提供する商品やサービスに関する情報をリストとしてまとめ、県ホームページで公開しているところですが、時点修正を行いますので、下記の通り照会いたします。

県庁内のみならず、県内各市町村や企業、県民が障害者就労施設等の情報を知り、発注を促進することができるよう、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 照会対象

- ・就労継続支援A型・B型事業所
- ・生活介護事業所の内、生産活動を行う事業所
- ・地域活動支援センター

2 回答方法

別添リストをご確認のうえ、新規追加、修正等がある場合は、別添「調査票」に必要事項を入力し、下記担当までメールにてご回答ください。

※記載方法については、「記載例」シートを参照ください。

※商品・サービスの分類については、「【別紙】分類例」シートを参照ください。

なお、リストは県障害福祉課のホームページ（下記URL）からもダウンロードできます。

<https://www.pref.nara.jp/37951.htm>

3 回答期限

令和4年11月30日（水）

※回答期限を過ぎた場合も、随時情報更新を受け付けます。

奈良県福祉医療部障害福祉課

担当：障害者雇用促進係 下川、水津（すいづ）

TEL：0742-27-8514 FAX：0742-22-1814